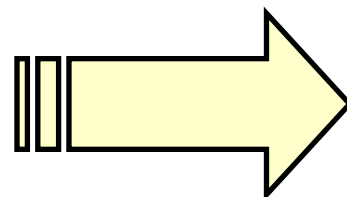
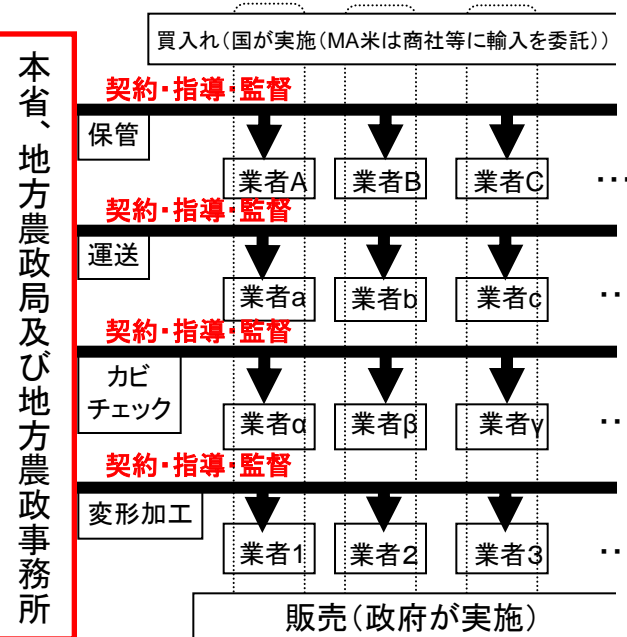


米穀の買入れ・売渡しの業務に関する見直しの方向 (市場化テストの枠組を利用した米の販売等業務の包括的な民間委託化)

- **米穀の買入れ及び売渡しの業務（備蓄運営等）は、米の生産量の減少に伴う供給不足という非常時において機動的な対応ができるよう、平時から、国が責任を持って直接実施すべきもの（全国知事会PTの中間報告でも「国に残す業務」と整理）。**
- **平成22年10月からは、多数の業者と個々に契約し地方農政事務所を中心とした出先機関の職員が逐一指導・監督する体制を改め、委託業務を大括り化・包括化し、備蓄運営等に関する組織・職員的大幅なスリム化を予定（出先機関において、備蓄運営等に従事する職員を約700人削減）。**
- **更に、平成23年度からは市場化テストを導入し、業務の質の維持向上や経費の削減を図りつつ、円滑かつ適正な備蓄運営等の実施を推進。**

これまでの業務実施体制



見直しのポイント

包括的な民間委託化による
業務実施体制のスリム化
(平成22年10月)

市場化テストの導入による
委託の適正化
(平成23年度中)

平成22年10月以降の業務実施体制

